



ニュースリリース 平成 25年 4月 1日

## 地方税等コンビニ収納に関する収納代行について

常陽銀行(頭取 寺門 一義)と地銀ネットワークサービス株式会社(代表取締役社長 金村 健夫)は、このたび、地方税等のコンビニエンスストア収納事務委託に関し、新たに大子町と河内町より収納代行業者に選定されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

これにより、平成 25 年度から大子町と河内町の地方税等を、全国のコンビニエンスストアで納付いただけるようになります。

当行は、今後とも地域金融機関として、地方公共団体と連携を図るとともに、質の高いサービスの提供に努めてまいります。

### 記

#### 1. 取り扱い開始日

4月1日(月)

#### 2. 平成 25 年度から取り扱いを開始する地方公共団体および取り扱い費目

地方公共団体名	取り扱い費目
大子町	軽自動車税
河内町	住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料 後期高齢者医療保険料

#### 3. 納入可能なコンビニエンスストア

エブリワン、MMK設置店、くらしハウス、ココストア、コミュニティ・ストア、サークルK、サンクス、スーパー(北海道)、スリーエイト、スリーエフ、生活彩家、セイコーマート、セーブオン、セブン-イレブン、タイエー、デイリーヤマザキ、ハセガワストア、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストア、ローソン 計 23 チェーン

以上